

煙火消費に係る手続き ~許可申請が不要な数量について~

火薬類取締法第25条

- ・ 煙火を消費する場合、あらかじめ許可申請が必要となります。
- ・ ただし、目的や数量によって、申請が不要となる場合があります。



申請が不要となる場合とは？ ~火薬類取締法施行規則第49条抜粋・要約~

⑦打揚煙火(観賞用=花火大会など)

<表の見方>

消費する煙火の数量を準備
↓
花火大会の場合
は上の表⑦、
演出用の場合
は下の表①へ
↓
①に該当する
場合は②へ
↓
②に該当する
場合は③へ
↓
③に該当する
場合は次の
ページへ(許可
申請は不要です)

種類	消費許可を必要としない数量 (同一場所での一日の消費量)
直径6cm以下の球状の煙火 (2号玉以下)	③ ②を満たしかつ合計75個以下
直径6cmを超え10cm以下の球状の煙火 (2.5号玉又は3号玉)	② ①を満たしかつ合計25個以下
直径10cmを超え14cm以下の球状の煙火 (4号玉)	① 10個以下
炎管を使用した 仕掛花火(ナイアガラ、文字仕掛等)	200個以下
ファイヤークラッカー及び爆竹(1連結30本以下) (火薬1g以下、爆薬0.1g以下)	各300個以下

①煙火(演出用=演劇、音楽その他芸能の公演等において演出効果を目的とするもの) 注: 「打揚」煙火を行う場合は許可が必要

原料火薬・爆薬量	消費許可を必要としない数量 (同一場所での一日の消費量)
15g以下	③ ②を満たしかつ合計85個以下
15gを超え30g以下	② ①を満たしかつ合計35個以下
30gを超え50g以下	① 5個以下

煙火消費に係る手続き ~千葉市火災予防条例に基づく届出~

千葉市火災予防条例第45条

注：煙火の数量に関わらず必要な手続きです。

- ・火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為をしようとする場合は、事前に消防署へ届出が必要となります。

煙火の打上げ・仕掛け届出書

<提出先>

煙火を打ち上げる場所（区）の消防署

<提出期限>

実施の3日前

<添付書類>

打ち上げ場所や周辺の図面など



⚠ 事前にお問い合わせください。

様式第10号

煙火の打上げ
仕掛け届出書

令和●年●月●日

(あて先) 千葉市●●消防署長

届出者
住所 千葉市●区●丁目●番
氏名 ●●●●●●●● (*)
(*) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、
記名押印してください。

連絡先電話番号 ●●●●●●●●●●
連絡先電子メールアドレス ●●●●●●●●●●@●●●●●●●●●●

千葉市火災予防条例第45条第2号の規定により煙火の打上げ
仕掛け届出書を出します。

目的	●●まつりのため
日時	●年●月●日 ●:●:● ~ ●:●:●
場所の所在地	千葉市●区●丁目●番
名称	●●●●●●●●
請負業者	所在地 ●●市●区●丁目●番 名称 ●●●●●●●● 氏名 ●●●●●●●● 連絡先電話番号 ●●-●●-●●●●●● 連絡先電子メールアドレス ●●●●●●●●●●@●●●●●●●●●●
打上げ状況(仕掛け)	現場責任者 ●●●●●●●● 煙火の種類及び数量 ●●号玉 ●●個
内容	●●まつりのフィナーレで打ち上げる
取容人員・入出予想人員	●●●●人
その他	例：煙火から安全な距離を確保し、消火準備のため●●●●を設置します。
※受付欄	※経過欄

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番としてください。
- 2 届出者が法人の場合は、主たる事業所の所在地、法人名称及び代表者の職・氏名を記入してください。
- 3 打上げ場所、仕掛け場所及びその周辺の略図を添付してください。
- 4 その他の欄には届出者の連絡方法、消火準備その他必要事項を記入してください。
- 5 ※印欄は、記入しないでください。

内容	お問い合わせ先	電話番号	メールアドレス	住所
許可申請関係	消防局予防部指導課	043-202-1672	shidoho@city.chiba.lg.jp	中央区長洲1-2-1
	中央消防署予防課	043-202-1617	yobo.CHF@city.chiba.lg.jp	中央区長洲1-2-1
煙火の打上げ・仕掛け届出書関係	花見川消防署予防課	043-259-2571	yobo.HAF@city.chiba.lg.jp	花見川区犢橋町107-2
	稲毛消防署予防課	043-284-5144	yobo.INF@city.chiba.lg.jp	稲毛区穴川4-12-2
	若葉消防署予防課	043-237-8041	yobo.WAF@city.chiba.lg.jp	若葉区金親町244-1
	緑消防署予防課	043-292-6147	yobo.MDF@city.chiba.lg.jp	緑区おゆみ野3-15-1
	美浜消防署予防課	043-279-0196	yobo.MHF@city.chiba.lg.jp	美浜区真砂5-15-6